

# 政 策 要 望

相模原市自治会連合会は、単位自治会や地区自治会連合会等と協力して、地域の安全・安心のまちづくり等に向けて、活動しております。

それぞれの地区、地域において、豊かなまちづくりを目指し、自分たちのまちは自分たちでという主体的な意識のもと、要望として取りまとめました。

各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。

## ( 1 ) 区役所機能の強化

区役所が窓口となっている制度について、区役所で完結できるような制度の在り方を検討するとともに、各区の特色を活かした施策を実施できるように、区役所への予算配分等について、ご配慮いただきますよう要望します。

## ( 2 ) 防犯カメラに係る補助制度の充実

防犯カメラは、設置を求める声が大変多く、現在、県との協調補助で行っている当該補助制度の、継続をしてくださいますようお願いいたします。また、既存の設置費補助の充実や維持管理費の補助の創設、より簡便で柔軟な補助制度の運営を要望します。

## ( 3 ) 地域防災力の向上

大規模な災害が起こった際に、自宅の付近にいるとは限らないため、自身の現在地に近い避難先の場所が分かるような、ピクトグラムなどの設置について要望します。

## ( 4 ) 太陽光発電の推進

公民館や市立小中学校等の、避難所等として利用される施設について、平常時の購入電気量の低減や非常時の電力安定確保のため、太陽光発電(蓄電を含む)設備の設置を要望します。

## ( 5 ) 人口減少進行地区における対策の強化

人口減少進行地区における対策について、首都圏からの交通利便性の高さや、豊かな自然環境を生かした、子育て、テレワークなどの新しいビジネススタイルの推進など、本市の資源を活用した様々な視点で検討していただくよう要望します。

## ( 6 ) 加入促進活動への支援

本会ではマンション住民への自治会加入促進につなげるための策の一つとして、認定制度について検討を進めてまいりたいと考えております。市におかれましても、当該制度の研究についてご指導、ご協力いただきますよう、要望します。

## ( 7 ) 市民の生活環境の向上

市民の生活環境の向上に資することを目的として、条例により路上喫煙の防止やごみの散乱防止等が実施されておりますが、条例の適用範囲を市内全域とするなど、改めて広く市民に周知を図り生活環境の向上の取組を要望します。

## ( 8 ) 市と自治会の協働によるごみ置場の設置・管理の促進

ごみ置場の多くは自治会が設置し、当番制による清掃、補修、ごみ出しルールの啓発等により、適正な管理に努めています。

しかし、新たなごみ置場は用地の確保が難しい一方、既存のごみ置場は粗大ごみの不法投棄、収集日以外のごみ出し、分別の不実施、事業系ごみの混入等が一向になくならず、ごみの散乱などで環境衛生上も問題になっています。

また、ごみ置場は自治会の会員以外も利用しているため、自治会だけで適正に管理していくのは難しいのが実状です。

このため、市と自治会が連携した啓発活動の強化、ごみ収納容器購入費やごみ置場補修費の助成、公園等の市有地へのごみ置場の設置について要望します。

### ( 9 ) 一般ごみの戸別収集の実施

ごみ出しルールが守られない実態や、高齢者世帯が増え、離れたごみ置場へのごみ出しが体力的に厳しくなっていること、新規のごみ置場の設置が困難なこと等を踏まえ、一般ごみの有料戸別収集について検討していただくよう要望します。

### ( 10 ) 一般ごみの清掃工場への持ち込みについて

昨年度、100kg 未満の清掃工場への持込家庭系ごみが有料化され、自治会等が管理するごみ置場に出されるごみの量が増えています。その結果、自治会の負担だけが増大する結果となっているため、持込家庭系ごみの無料化について要望します。